

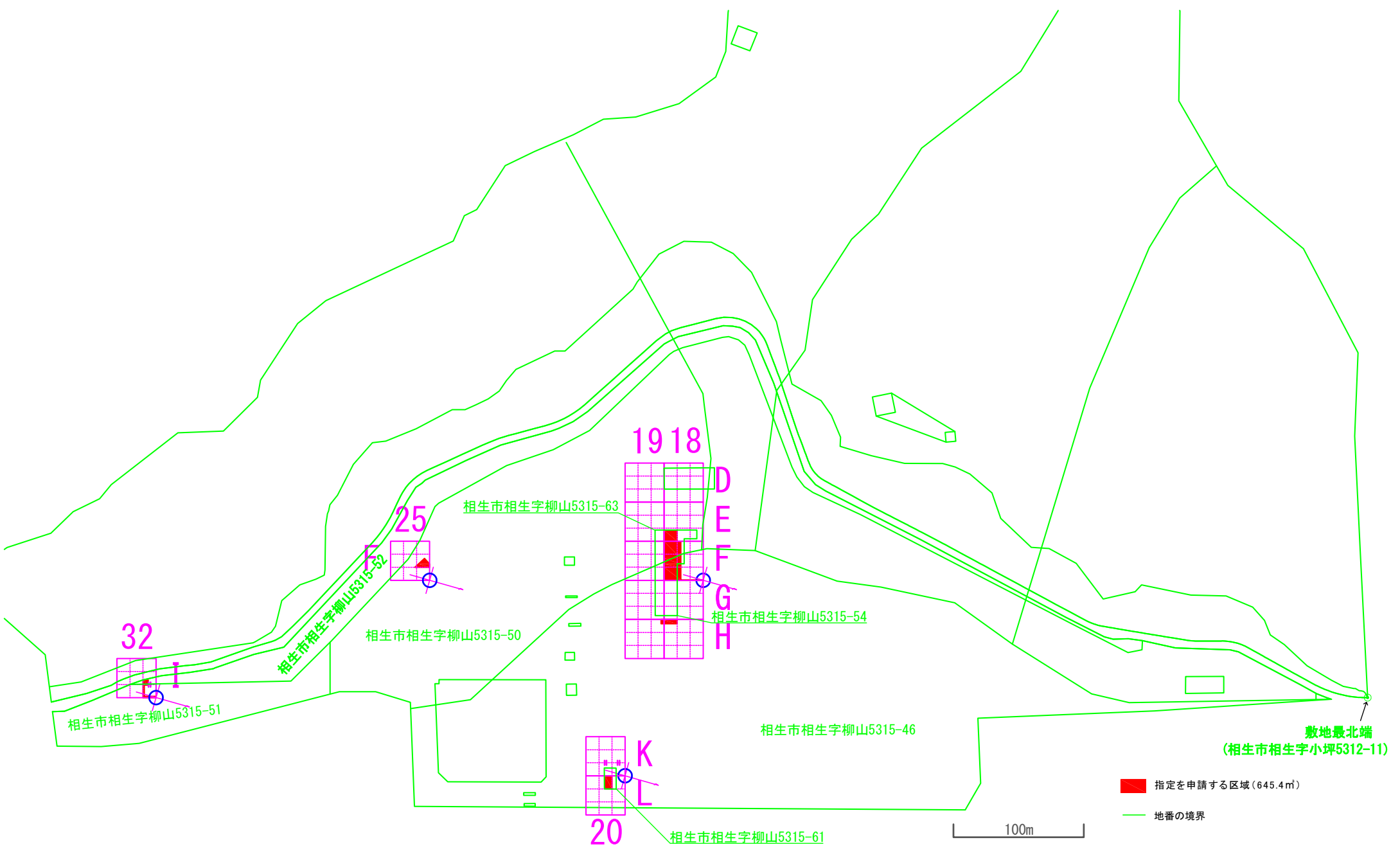
### <指定区域概要>

形質変更時要届出区域の概況	事業場敷地
調査対象物質	土壌汚染対策法に定める特定有害物質全 26 種
指定基準超過物質	鉛及びその化合物（溶出量、含有量） 砒素及びその化合物（溶出量）
検出最大濃度※	鉛及びその化合物（溶出量：0.083mg/L、含有量：330mg/kg） 砒素及びその化合物（溶出量：0.045mg/L）
基準値	鉛及びその化合物（溶出量：0.01mg/L、含有量：150mg/kg） 砒素及びその化合物（溶出量：0.01mg/L）
告示日	令和元年 8 月 30 日 告示第 348 号（指定）
人への健康影響について	周辺地域は地下水が一般的に常態としてそのまま飲用されていると認められず、当該敷地は一般の者が立ち入ることができない状態で管理されていることから、人への健康影響のおそれはない。

※：試料採取等調査で検出された濃度の最大値を示す。



周辺の地図



敷地最北端  
(相生市相生字小坪5312-11)

- 指定を申請する区域 (645.4㎡)
- 地番の境界

100m

19 18  
D E F G H  
20  
K L

25  
F

32  
I

相生市相生字柳山5315-63

相生市相生字柳山5315-50

相生市相生字柳山5315-54

相生市相生字柳山5315-46

相生市相生字柳山5315-61

相生市相生字柳山5315-51

相生市相生字柳山5315-52